

様式2

第 号

県の回答（対応状況等）

年 月 日

（ご意見標題）来庁者用の駐輪場の整備について

（担当課）総務部管財課

（ご意見要約）

来庁者用駐輪場が使えなくなっており、不便である。また、オートバイだけ駐輪場がないのは不公平。来客用の駐輪場を至急整備して欲しい。

（回 答）

来庁に際しご不便をお掛けし大変申し訳ございません。皆さまからのご意見を受け、令和6年7月1日より正面玄関に仮設の駐輪場を設けさせて頂きました。

従来どおりとはいかずしばらくの間ご不便をお掛けしますが、オートバイ等で来庁の際はこちらを利用いただければと思います。